

グループホーム ココファン柏豊四季台 重要事項説明書

1、事業主体概要

作成日

2024年6月1日

事業主体名称	株式会社学研ココファン
代表者	代表取締役 森 猛
所在地	東京都品川区西五反田2-11-8
連絡先	03-6431-1860

2、ホーム概要

ホーム名称	グループホーム ココファン柏豊四季台		
ホーム種別	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護		
指定番号	1292200332		
開設年月日	平成26年5月1日		
執務責任者(管理者)	須藤 淳子		
所在地	千葉県柏市豊四季台1-3-1		
連絡先	TEL	04-7142-7476	FAX 04-7142-7475
交通の便	JR柏駅 バス8分「集会所前」下車		
建物概要	ココファン柏豊四季台内1階 鉄筋コンクリート造 6階建て		
居室形態	全室個室 定員9名×2ユニット 9.19㎡～10.40㎡		
共用部分概要	食堂・キッチン・浴室・脱衣所・トイレ・洗面		
緊急連絡・安否確認	緊急呼び出しボタン(全室・トイレ・浴室)・自動警報装置・消火器・スプリンクラー		
事業の目的・運営の方針	<p>事業所の介護従業者及び計画作成担当者が、要支援及び要介護状態であって認知症の状態にある者に対し、適切な指定認知症共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護を提供することを目的とする。事業所の介護従業者及び計画作成担当者は、認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護計画に基づき、利用者が共同生活住居において入浴・排泄・食事等の介護及び尊厳のある自立した日常生活を営むことが出来る様な日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。</p>		

3、職員体制

職種	常勤		非常勤		兼務状況
	専従	兼務	専従	兼務	
管理者		2			計画作成担当者・介護職兼務
計画作成担当者		1		1	管理者・介護者兼務
介護従業員	6	2	16	1	管理者・計画作成
従業者の職務内容	<p>・管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行います。</p> <p>・計画作成担当者は、適切なサービスが提供されるよう介護計画を作成するとともに、連携する介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連携及び調整を行います。</p> <p>・介護従業者は、認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護の提供を行います。</p>				

4、サービスの内容

提供する介護サービスの内容	認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護計画に基づく、入居者の生活歴及び心身の状態に応じた認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護の提供をします。	
	食事	食材費は介護保険給付対象外です。食事は離床して食堂でとって頂くように配慮します。
	入浴	利用者の状況に応じ適切な入浴の介助を行います。
	排泄	利用者の状況に応じ適切な排泄の介助と、排泄の自立に向けた援助を行います。
	日常生活	寝たきり防止のため、離床に配慮します。その他、着替え、整容、シーツ交換、洗濯、居室内清掃を行います。
	機能訓練	離床援助、屋外散歩同行、家事共同等により生活機能の維持・改善に努めます。
	医師手配	利用者の状況に応じ、医師の往診の手配又は医療機関への受診を実施します。
相談・援助	利用者とそのご家族からの相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行います。	
上記以外の別途費用負担の必要なサービスと利用料	外部サービスを希望される場合は利用者全額自己負担となります。(外部委託による理美容サービス、おむつ、医療に係る医療保険の一部負担金、利用者の都合による買い物、タクシーなど)	

5、協力医療機関の概要

協力医療機関	名称	くわのクリニック
	主な診療科目	内科
	所在地	柏市豊四季台1-3-1 ココファン柏豊四季台1F
	協力内容	訪問診療及び往診など

6、利用料

費用の 支払方法	入居時請求: 敷金を入居日までにご入金ください。
	月額利用料金: 家賃・水光熱費・食材費・介護保険料の自己負担金及びその他の費用については毎月末日締め利用月の翌月実績払い。(毎月27日口座振替)
敷金	家賃の2か月分
敷金の使 途	利用者の故意・過失・善管注意義務違反、その他通常の使用を超えるような使用による消耗・毀損があった場合には、復旧する際の原状回復費用を差し引いて、退去時に残額を返還します。また、未払い利用料金がある場合は、敷金から差し引いて、退去時に残額を返還します。
入退去時 の精算方 法	家賃は一ヶ月を30日とする日割り計算とします。 食材費については1日1,650円で計算します。
家賃	72,000円(1-1~1-9)
	72,000円(2-1~2-9)
管理費	—
水光熱費	1日 797円(入院時等、1日不在の場合は請求しません)
食材費	1日1,650円(朝食390円、昼・夕食各580円、おやつ100円) ※食事のキャンセル料は1週間前までに申し出があった場合は発生しません。 例: 8日の食事キャンセルは1日夜までに申請でキャンセル料の発生無し。
介護保険料の 自己負担金	介護度に応じ支払われる保険料の1割~3割負担(個人の負担割合に準ずる)
当ホームに おける 介護報酬に ついて	別紙: グループホームココファン柏豊四季台料金表参照
その他の 費用	個人的な生活用品・診療代・おむつ代・理美容代 外部サービス利用料の費用は全額自己負担 個別の外部受診への付き添い費用は規定額を全額自己負担(日中10分567円+税) 持ち込み電化製品、電気使用料として1日当り50円 文書作成料は1文書あたり5,500円(税込み)
費用・ 利用料の 改定規定	経済情勢の変動・公租公課の増額、近隣の施設の利用料との比較により著しく不相応となった場合は、3ヶ月前に利用者及び利用者代理人に説明し、同意を得ます。

※家賃は入院時等の不在時もお支払い頂きますのでご了承ください。

7、入居・退去等

入居者の条件	柏市民且つ介護認定の要支援2・要介護1～5の認定者及び診断書に基づく認知症認定者
身元引受人の条件	身元引受人 1名(必要に応じ2名) ※ただし、社会通念上、身元引受人を定めることができない相当の理由がある場合はその限りではありません。
契約の解除	1ヶ月前に書面にて連絡
入居後に居室又は施設を移る場合	医療的な治療が必要な場合は病院へ入院となります。入居者が入院された場合(3ヶ月以内に退院した場合、退院後も入居できます)3ヶ月を超える入院の場合は文書で通知の上、契約を終了させていただく場合もあります。なお、この場合、退院後に再度入居を希望される場合はお申し出下さい。

8、ホーム利用に当たっての留意事項

来訪・面会	来訪者は、必ずその都度職員に届け出て下さい。来訪者が宿泊される場合には必ず許可を得て下さい。
外出・外泊	外泊・外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申し出て下さい。
所持品の管理	入居時・退去時また、その都度必要に応じ、所持品を確認し管理します。
金銭等の管理	利用者の現金及び預貯金については20,000円までお預かりさせていただきます。事前の連絡により必要時に使用させていただきます。 出納簿にて管理し、残高が少なくなった場合には補充の連絡をさせていただきます。なお、財産の管理運用については行いません。

9、その他

身体拘束	事業所は、当該利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為は行わない。やむを得ず身体拘束を行う場合には、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録します。 2 事業所は、身体的拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講じます。 (1)身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会(テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。)を3月に1回以上開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ります。 (2)身体的拘束等の適正化のための指針を整備します。 (3)従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的実施します。
ハラスメントの対策	学研ココファンはお客さまとの信頼関係のもとに、安全安心な環境で質の高いケアを提供して参ります。 サービスご利用時における、お客さまからの殴る、蹴るなどの身体的攻撃、暴言、威嚇などの精神的な攻撃、職員の身体を触る、卑猥な冗談、しつこく男女関係を迫るなどの性的行為、過大な要求、その他ハラスメント等の著しい迷惑行為が発生した場合は地域包括支援センターや柏市等関係機関に状況を共有し解決を図ります。 状況が改善しない場合はサービスの提供を致しかねることもありますことをご了承ください。事業所と致しましても、ハラスメントに関する研修の実施や状況の把握、未然防止への点検等の取り組み、相談報告の体制を整えて参ります。 迷惑行為が発生した場合は行政や地域包括支援センター等関係機関に状況を共有し解決を図ります。
事故発生時の対応	事故発生時の対応のため緊急連絡網を作成し施設長を中心に連絡体制の確保をし、協力医療機関の指示を仰ぎ対応します。 また、速やかに利用者の身元引受人等及び柏市保健福祉部介護基盤整備室に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。 サービス提供中に賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。 事故については事故の状況・経過を記録し、原因の分析、再発防止のための取り組みを行います。

非常災害時の対策	非常災害が発生した場合は当ホームの災害計画に従い、迅速かつ安全な避難誘導を行います。 非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を消防計画に則り行います。	
秘密の保持	(1) 当ホームの従事者は、正当な理由がなくその業務上知り得た利用者及びその後見人又はご家族の秘密を漏らしません。 (2) 当ホームの従業者であった者は、正当な理由がなくその業務上知り得たご利用者及びその後見人又はご家族の秘密を漏らしません。 (3) ホームでは、利用者の医療上緊急の必要がある場合等に限り、あらかじめ文書による同意を得た上で、必要な範囲内で利用者及びその後見人又はご家族の個人情報を用います。	
衛生管理及び職員の健康管理	事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように、次に掲げる措置を講じます。 (1) 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ります。 (2) 事業所における感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備します。 (3) 事業所において、従業者に対し、感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を定期的実施します。	
虐待防止	利用者の人権の擁護・虐待の防止等のため次の措置を講じます。 (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ります。 (2) 虐待の防止のための指針を整備します。 (3) 従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施します。 (4) 利用者及びその代理人からの苦情対応体制を整備します。 サービス提供中に虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報します。	
業務継続計画の策定	感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する事業の提供を継続的に実施し、非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(以下「業務継続計画」という。)を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じます。 (1) 従業者に対し業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。 (2) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。	
苦情対応	ホーム内	グループホーム ココファン柏豊四季台(04-7142-7476)に於いて随時対応、また受付窓口にて、管理者が苦情対応にあたります。
	柏市高齢者支援課 月～金 8:30～ 17:15	04-7167-1111(代表)
	千葉県国民健康保険団体連合会 月～金 8:30～ 17:15	043-254-7426(介護保険課)
		043-254-7428(苦情処理係)
		043-254-7401(FAX)
運営推進会議	利用者及び利用者家族、地域住民の代表者、地域包括支援センター職員、柏市介護保険課職員、民生委員で構成し概ね2か月に1回開催します。ホームの活動状況を報告し、推進委員から評価・要望・助言等を受け、サービスの質の向上及び適切な運営が出来るようにします。	
損害賠償	失火責任法の適用がある場合を除き、ホーム側の故意又は過失による損害についてはホーム賠償責任を負います。	
損害賠償の有無	入居者の責めに基づき、汚損・破損もしくは滅失した場合は、その代価を支払います。	

私は(介護予防)認知症対応型共同生活介護サービスの提供開始に際し、本書面に基づいて重要事項の説明を行い、同意の上、交付しました。

年 月 日

説明者

職名:

氏名:

私は(介護予防)認知症対応型共同生活介護サービスの提供開始に際し、本書面に基づいて重要事項の説明に同意し、交付を受けました。

年 月 日

利用者

住所:

氏名:

署名代行者

住所:

氏名: